

# 宇和島市教育委員会会議録

令和4年11月定例会

令和4年11月28日開催

宇和島市教育委員会

## 宇和島市教育委員会 令和4年11月定例会 会議録

1. 開会日時 令和4年11月28日（月） 午後4時
2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡  
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、  
浅井 敬司、田村 裕子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員  
教育部長 片山 治彦、教育総務課長 面川 啓之、  
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信、  
文化・スポーツ課長 森田 浩二、人権啓発課長 大内 真二、  
学校給食センター所長 児玉 雅人  
  
教育総務課課長補佐 薬師神 司、同課総務係長 山口 真史
6. 付議事件  
議案第17号 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について  
議案第18号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第19号 県費負担教職員等の懲戒等処分について  
議案第20号 職員の懲戒等処分について  
議案第21号 県費負担教職員の懲戒等処分について  
議案第22号 職員の懲戒等処分について
7. 説明及び報告事項  
(1) 第5回吉田地区小学校統合準備協議会の報告について  
(2) 吉田中学校屋内運動場屋根飛散関連報告について
8. 会議概要  
(1) 会議成立の報告  
○教育総務課長  
教育長及び在任委員の全員が出席されております。定足数を満たしておりま

すので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

## (2) 開会宣言・教育長報告（午後4時）

### ◎教育長

いよいよ11月末となり、今年も残すところあと一月余りとなりました。ただいまより、11月定例の教育委員会会議を開催いたします。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。10月下旬から11月下旬にかけて、どういったことが行われたかということをご記述しております。

特にご注目いただきたいのは、各中学校区ごとに行われております、宇和島市教育研究大会です。10月21日には城東中学校、26日には和霊小学校と城北中学校、11月7日には三間中学校区の分が二名小学校でありました。主体的・対話的で深い学びに結び付けるような授業の取り組みということで、研究大会が開かれているのですが、特に10月26日に城北中学校で行われた研究大会は、研究指定校の発表大会を兼ねるということで、宇和島市全体の大会という位置付けになっており、市としての総仕上げの会と言えます。

この研究大会を通じて、非常に注目すべき成果があったと私は考えています。と言いますのは、6校区中5校区で、若干の表現は違いながらも、教師のファシリテータースキルの向上が、今後の課題だという指摘がなされています。

残りの1校についても、ラーニングピラミッドという考え方を示した上で、受動的な学び、パッシブラーニングに対比する考え方である能動的な学び、アクティブラーニングが、これから望まれるんだという記述を残してくれています。

このファシリテータースキルというのは、いわば内発的に動機付けて行動を促すという取り組みと言いますか、スキルのことですけれども、個人に対して言えば、個人の気づきを促すという意味で、コーチング。集団に対しては、人と人との相互作用を引き出すという意味において、ファシリテーションという言い方がよくされています。

どの校区においても研究成果として、ティーチングスキルの向上よりも、むしろファシリテーションスキルの向上が必要だと、そういう指摘がなされたところが、注目すべきところだと考えています。

そして、昨年コロナ禍にあって、日本全国で1人1台端末、宇和島市に関して言えばLTE端末ですので、常時接続の1人1台端末という環境が整備されました。そういう意味において、一昨年までと去年からとは、全く学習環境が変わったという言い方ができると思います。

このことが意味するところは、映像や音声といった、視覚ないし聴覚で獲得できるデジタル情報に関して言えばという限定は付きながらも、意欲さえあれば、どこまででも1人で探求ができる。欲しい知識、情報を広げ、或いは深めることができ

ると、そのようないわば個別最適な学習環境が、デジタル上は整ったということだろうと思います。

このことから言えることとして、ここではこれからの学習に大きく影響する2つのポイントを挙げておきたいと思います。

まず1つ目として、何といたってもモチベーションや意欲、或いは主体性というものだと思いますが、これらをどれだけ引き出すことができるのか。現場の先生方は、これについて今後の課題はファシリテーションスキルの向上だと、おっしゃったということです。

そして、2つ目のポイントは、デジタルでは獲得できないリアルなもの。身体性を伴う五感と喜怒哀楽の感情を統合した体験。そういったものが必要になってくることだろうと思います。

和霊小学校は研究のまとめとして、次のように表現しています。「不確実で変化の激しいこれからの社会を生き抜くためには、色々な体験をし、多様な人々と関わり、必要な情報を得ながら自分にとって納得のいく方法で答えを見つけることが大切になる。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善は、そうした資質・能力を子どもたちに身に付けさせるために求められているものである。主体的・対話的で深い学びを実現させるために、今後も研究を進めていきたい。」とまとめてくださっていて、まさにそうだなと思います。

今後の研究をどのように進めていくのかということについて、私としては、それを「卒近代」の教育というよりは、「卒近代」における学び方。ラーニングスキルだと感じます。児童生徒が能動的学習者、アクティブ・ラーナーになることができるようにすることに向けた研究ということになるのではないかと考えております。

現場の先生方とも対話を重ねて、今後取り組んで参りたいと思います。

そのようなことについて、今年度の研究大会における成果を拝見拝聴することで感じたということでございます。

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

それでは、議事に入って参りたいと思います。

本日の議題ですが、議案18号から議案第22号については、人事案件であることから、非公開で審議をしたいと思います。

賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

#### ◎全委員

—挙手—

#### ◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、議案第18号から第22号は非公開で審議をいたします。

それでは、まず公開議案の審議をいたします。

議案第17号について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○教育総務課長

4ページをご覧ください。議案第17号、宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価についてでございます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況につきまして、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表を行うものでございます。

別添の資料を見ていただいたらと思います。

1ページをお開きください。趣旨のところでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理、執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し、その上公表しなければならないと規定されておりますので、毎年このような形でまとめております。

また、点検・評価の対象といたしましては、令和3年度教育重点施策の「1 学校教育」から「7 情報教育」まで、ご覧の全24項目としております。

2ページをご覧いただいたらと思います。

「Ⅱ 教育委員会の活動状況」といたしまして、まずは「1 教育委員会の構成」として、①から③は教育委員の皆様の任期をお示ししております。

お隣の3ページには、昨年度開催いたしました、13回の教育委員会会議の状況とその議案の付議状況など、教育委員会及びそれ以外の活動をまとめたものでございます。

4ページをご覧ください。こちらは先ほどの重点施策に基づく調書となっております。ここからは、各課長から主な事例を取り上げさせていただいて、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、教育総務課所管分からご説明したいと思っております。資料の22ページをご覧ください。

項目といたしましては、学校教育の分野で、「重点施策（9）教育環境の整備充実」でございます。

実施の状況といたしまして、令和3年度は、非常通報装置や防犯カメラの整備、あと小学校の大規模トイレ改修、また、空気清浄機の整備など、計画通りの展開ができたのではないかと考えております。

右側の学識経験者意見欄を見ていただいたらと思いますが、点検評価委員の方からは、学校は避難所ともなっており、安全第一で、計画的な整備の必要性があるというご意見をいただいております。引き続き計画的な整備を実施したいと、教育総務課の方では考えております。

教育総務課所管分は以上でございます。

続いて学校教育課所管分です。よろしく申し上げます。

#### ○学校教育課長

資料の16ページから17ページをご覧ください。「重点施策（7）教育の機会の充実と整備」でございます。

令和3年1月に1人1台端末の整備が完了いたしまして、昨年度は本格的な活用が始まった年でした。

特に、コロナ禍により、以前のように小規模校同士が、お互いの学校を行き来し合っただけの交流を行うことが難しくなった中で、1人1台端末により、学校同士をオンラインで繋いだ交流授業が積極的に行われるようになりました。

このことが、点検評価委員からも非常に大きな成果であると高い評価をいただきました。

今後もさらなる有効活用に向けて、市教育委員会として指導・支援を充実させて参ります。以上です。

#### ○生涯学習課長

続いて、生涯学習課分となります。資料の26ページから27ページをご覧ください。「重点施策（1）豊かな心を育てる社会教育の推進」でございます。

実施状況といたしましては、パフィオうわじま1階の生涯学習センターや市内各地区公民館において実施しております事業やイベント、各種講座につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催規模縮小や感染対策の徹底等、制約のある中ではありますが、地域ニーズに即した社会教育活動、生涯学習活動を推進いたしました。

点検評価委員の方からは、様々な機関や団体と連携し、幅広い世代に向けた活動の推進、コロナ禍における生涯学習の在り方を検討しながら、取り組んでいただきたいとのご意見をいただきました。

今後も持続可能な地域づくりを進めるためにも、学習機会の提供に努めて参りたいと考えております。以上です。

#### ○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課は、34ページから39ページの文化の項目と、46ページから51ページのスポーツの項目で、6つの重点施策についての点検・評価報告がございます。文化財保護、伊達博物館、文化振興、それぞれの施策概要、スポーツ振興係の3施策についての内容です。

特にスポーツ分野の中では、46ページから47ページ、50ページから51ページにありますように、スポーツ交流センターのクライミングホールの観客席整備を行うことによって、トップアスリートの育成事業とうまく連携させて、事業の効果が上がっていることを高く評価いただいております。

引き続き、すべての分野での効率的な事業推進に努めて参りたいと思います。

以上です。

○人権啓発課長

人権啓発課は、40ページから45ページになります。

「4 人権・同和教育」の項目で、重要施策として、「(1) 差別の解消への明るい展望をもった人権・同和教育の推進」、「(2) 人権・同和教育推進体制の確立」、「(3) 人権が尊重されるまちづくりの推進」の3つとなっております。

特に、実施状況といたしまして、令和3年度は市人権条例の一部改正をしております。主な改正点は教育の充実、相談体制の充実であります。

人権教育におきましては、令和2年度から3年間、文部科学省指定の人権教育総合推進地域事業を三間地域で実施しており、地域全体で誰1人として取り残さないための学校、家庭、地域社会が一体となった取り組みができるように実施しております。

また、相談体制につきましても、連絡体制の強化等努めております。

今後も、すべての人の人権が尊重される宇和島市の実現を目指して参りたいと思います。以上です。

○学校給食センター所長

学校給食センターの所管分でございますが、資料の52ページから53ページをご覧ください。

令和3年度に実施いたしました、「重点施策(1) 学校給食の充実」でございます。

特に令和3年度実施状況としましては、みかん・じゃこてん等の地産地消推進事業に加えまして、養殖魚消費推進事業を実施し、地元の養殖魚を学校給食に取り入れました。

また、コロナ禍による経済的影響を考慮いたしまして、学校給食費負担軽減事業を継続して、1食当たり100円の補助を実施いたしました。

53ページにあります、点検評価委員の方からの意見にも、食育に関する事業を積極的に実施して、今後も授業を通して、児童生徒の食に関する意識を高めていただきたいというご意見もいただいておりますので、引き続き学校給食を通じて、地域特産物の啓発活動及び子育て家庭への支援に今後も取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

○教育総務課長

以上で報告が終わりましたので、ご審議いただいたらと思います。

よろしく願いいたします。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。

ご質問等あれば、お伺いしたいと思います。

◎田村委員

22ページの「1 学校教育」に関する重点施策、「(9) 教育施設環境の整備充

実」についてですが、「今後に向けた取組方針」のところにあります、長寿命化計画について教えていただきたいのと、その計画は各学校ごとの実態を把握してあるものかどうかについて知りたいので、教えてください。

○教育総務課長

長寿命化計画の中身としては、例えば学校であれば、体育館や校舎について、棟ごとに第1校舎、第2校舎という形で図るもので、建設年から耐用年数が分かるわけですが、その耐震の度合いの状況をはじめとした、建物にまつわるプロフィールについて、全市のレベルで委託契約を行って、成果として出しております。

従って、学校ごとにそういったデータがあるという状況になっております。

◎田村委員

ありがとうございました。

今年度は雨漏りがしていた学校などもありますので、年数だけを見るのではなくて、また修繕の必要がある箇所に対しては、対応をお願いしたいと思います。

◎教育長

他、ございますでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思います。

原案通り可決することに賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

それでは挙手全員ですので、本件は原案通り可決いたします。

それでは、ここからは非公開案件の審議を行います。

◎教育長

議案第18号を上程する。

<議案第18号>

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員



原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

議案第19号を上程する。

<議案第19号>

県費負担教職員等の懲戒等処分について

○教育総務課長

県費負担教職員等の懲戒等処分に関する原案について説明する。

◎高山委員

県費負担教職員等の懲戒等処分手続きに関する経緯について問う。

○教育総務課長

県費負担教職員等の懲戒等処分手続きに関する経緯について説明する。

◎教育長

県費負担教職員等の懲戒等処分手続きに関する経緯について補足説明をする。

◎高山委員

処分対象者の当時の状況と、その処分内容について改めて問う。

◎教育長

処分対象者の当時の状況と、その処分内容について改めて説明する。

◎木下委員

県費負担教職員等の懲戒等処分に関する取り扱いについて問う。

◎教育長

県費負担教職員等の懲戒等処分に関する取り扱いについて説明する。

○教育部長

県費負担教職員等の懲戒等処分に関する取り扱いについて補足説明をする。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

議案第20号を上程する。

<議案第20号>

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

議案第21号を上程する。

<議案第21号>

県費負担教職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

県費負担教職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

議案第22号を上程する。

<議案第22号>

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開いたします。

#### (4) 説明及び報告事項

◎教育長

議事日程の4番、“説明及び報告事項”に移ります。

まず、第5回吉田地区小学校統合準備協議会の報告について、事務局からの説明を求めます。

#### ○教育総務課長

それでは、資料はございませんが、11月24日に行われました、第5回吉田地区小学校統合準備協議会につきまして、概要報告をいたします。

内容といたしまして、9月下旬の入札不調に伴いまして、大幅に工事スケジュールの変更が生じました。それに伴う諸問題が発生いたしましたので、この影響により、令和6年4月の統合を新しい校舎で迎えることができなくなったということをご説明いたしました。

また、それに伴いまして、一時的な不都合や経費は生じるかもしれませんが、子どもたちへの影響が可能な限り小さくなるような統合案を検討し、現実的な2案、案1、案2としたことの経緯をご説明いたしました。

その説明を差上げた上で、意見集約の過程において、説明いたしました案1、案2のパターン以外に、案1で1年間延長する場合や今度中学校の工事が完了してからなど、様々な意見が出されました。

結果、統合準備協議会の当日の場では、地区としても意見集約ができないなどの意見もあり、1月中に行う次回の統合準備協議会で、取りまとめるということとなりました。

なお、団体ごとの説明会開催等のご要望もありましたので、各地区で説明会を開催して、ご理解を深めていただきながら、できる限り早期に意見集約ができるように、進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

#### ◎教育長

統合準備協議会の進捗状況等について報告がありました。

これについて、ご意見やご質問等があれば、お願いをいたします。

木下委員、いかがですか。

#### ◎木下委員

私も24日の統合準備協議会に参加をさせていただきました。

委員の皆様には先月の定例会で、案1、案2の説明をして、ご理解いただいたと思いますが、統合準備協議会で、各校区ごとの保護者、地域の人に説明するのは、この日が初めてでした。

いろんなご意見が出ましたが、当日24日には決定できないということで、改めて各校区ごとに教育委員会の方が出向きまして、保護者、地域の方々に丁寧な説明をして、ご理解をいただくということになりました。

何分急なことで、協議会の委員の皆様方も、意見がバラバラになってしまったので、各校区の委員の方々の理解を得るために、またその辺のところを教育委員会か

ら、長年協議して決定した事項は決定事項として丁寧な説明をしていただきたいと思います。

教育長、その辺のことを説明していただいたらと思います。

#### ◎教育長

今回の統合小学校の動きは、元を辿りますと平成30年まで遡ることになるわけですが、それから先豪雨災害も挟んで、長い時間をかけて、いろいろな方からご意見をいただきながら、令和6年4月に吉田中学校の敷地に建設をし、統合するというところで合意形成をしていただいたところです。

今回の統合準備協議会に参加いただいている委員さんの中には、これは致し方ないことだと思いますが、そういったこれまでの合意形成のプロセスに必ずしも明るくない方も中にはいらっしゃるため、その辺りについてのご認識と、この度の建設工事が延びてしまったことに伴って、どうしても議論しなければならない部分についてのご認識を綺麗に整理いただけるような説明ができなかったといった反省もありまして、改めて地域の方々に、今何が問題になっていて、どの部分で協議をさせていただきたいのかということをも木下委員が今おっしゃったように、改めて丁寧に説明をさせていただいて、その上で各校区ごとにご意見をいただければと考えております。

そういった進め方を今後させていただきたいということでございます。

この点について、ご意見やご質問等ございますか。

#### ◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

#### ◎教育長

吉田地区小学校の統合準備協議会のここまでの進捗状況、そして今後の進め方について説明をさせていただきました。

次に、(2)吉田中学校屋内運動場屋根飛散関連報告について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○教育総務課長

お手元に資料が1枚あると思います。

10月にも同様の様式でご報告をさせていただいておりますが、赤字のところ、前回から動きのあった部分でございます。屋根自体の修復等の部分をご覧くださいたらと思います。

飛散した屋根の処分については、10月28日に撤去等が終わりました。あと、屋根の復旧自体におきまして、11月20日に鋼板の屋根が完全にできております。

また、今最後の工事として、内装の工事がありますが、先般入札も無事終わりました、12月28日を完了予定としております。

ただし、電気設備に関しては、屋内運動場の屋根に上ってみなくては分からない

部分もあるので、少し不透明でございますが、3学期からは使えるのではないかと考えております。

そして、⑧の民家対応状況については、3軒の被害者の方と11月25日に賠償額について合意ができたので、今後、示談の手続きに入りまして、実際の賠償金が入金されると、これをもって終了という状況になっております。

以上でございます。

#### ◎教育長

吉田中学校屋内運動場屋根の飛散に伴う復旧等の対応状況についてです。

これについてはいかがでしょうか。

#### ◎全委員

一特に質問、意見等なし

### (5) その他

#### ◎教育長

続いて、議事日程の5番目、“その他”に移りたいと思います。

それでは、伊達博物館関係についてお願いします。

#### ○文化・スポーツ課長

11月23日に開催しました、「みんなで隈研吾さんと一緒に考えよう 新しい伊達博物館！」と題したワークショップについて、速報的にお知らせをさせていただきます。

23日に宇和島市立中央公民館（ホリバタ）で、隈研吾氏本人にもご出席いただき、中学生3名、高校生20名、大学生以上が5名の合計28名が参加し、活発な意見交換をさせていただきました。28名を5班に分けて、付箋に意見を書き出し、それについて述べるという形で進めました。

議論のテーマは、「宇和島の良いところは？」と「新博物館に期待するところは？」という2題でございました。

「宇和島の良いところは？」につきましては、展示設計業務受託業者の丹青社が、若者の宇和島への関心事というテーマで、どういったものに関心があるのかについて知りたいということでテーマ設定をしております。

食べ物や名称などが次々出されて、若い人たちの地元愛が感じられるというものでしたが、歴史や史実についての意見はあまり出なかったため、これからの博物館が取り上げなければならないテーマが、はっきりしたという気がしております。

新博物館のことでは、やはり学習するところや公園と併せたイベント会場としての期待、カフェの充実などの意見が出されております。

最後に、隈氏より、地元の皆さんの意見と、観光客などの訪れて来てくれた人たちが喜ぶことの二面性をよく考えて、バランスを取って設計に入りますというコメントをいただいております。

また詳細がまとまり次第報告をさせていただきます。

以上でございます。

◎教育長

伊達博物館の改築に向けたワークショップの状況でございました。

ご質問等あれば、いかがでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

よろしいでしょうか。

次回の定例会の日程は、事務局の方とまた別途調整をさせていただきたいと思  
います。

(後日日程調整により、教育委員会12月定例会を12月20日に開催すること  
に決定する。)

(5) 閉会宣言 (午後5時30分)

◎教育長

それでは以上もちまして、11月定例の教育委員会会議を閉会いたします。